

横查情報月報



2022
5055

8月
8日

横浜市衛生研究所

令和4年8月号 目次

【検査結果】

新型コロナウイルスの全ゲノム解析（2022年1月～7月）	1
農産物の残留農薬検査結果（令和4年4月～6月）	5
簡易専用水道及び小規模受水槽水道の水質事故の検査結果 （令和3年度）	9

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報（令和4年7月）	12
-----------------------------	----

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和4年7月）	14
----------------------------	----

* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

新型コロナウイルスの全ゲノム解析（2022年1月～7月）

1 横浜市衛生研究所での新型コロナウイルス全ゲノム解析

ウイルス担当では、食中毒・感染症等でのウイルス検査・研究を行っています。

現在流行中の新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）においても、国内での検査開始においては、その新たな検査の早期立ち上げ、実施を担ってきました。その後、民間検査機関で行う検査数が充実した後に、地域内で実際に流行するウイルスの確保・把握や変異解析等を重点としながら、必要な検査を続けてきました。

新型コロナウイルスのPCR検査体制については2021年9月号に掲載しております。全ゲノム解析について当初は国立感染症研究所に依頼しておりましたが、2022年3月から当所で次世代シーケンサーを用いた全ゲノム解析を実施しており、その検査概要及び結果について報告します。

COVID-19は2019年12月の中華人民共和国湖北省武漢市での流行が確認された後、国内においては2020年1月28日に指定感染症に指定され、1月30日には、世界保健機関（WHO）がCOVID-19について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言しました。その後4月上旬、6月上旬、2021年1月上旬、5月上旬（アルファ株）、8月上旬（デルタ株）、2022年2月上旬（オミクロン株）をピークとする流行が発生しました。2022年7月下旬には再度オミクロン株による流行が発生しています（2022年7月現在）。

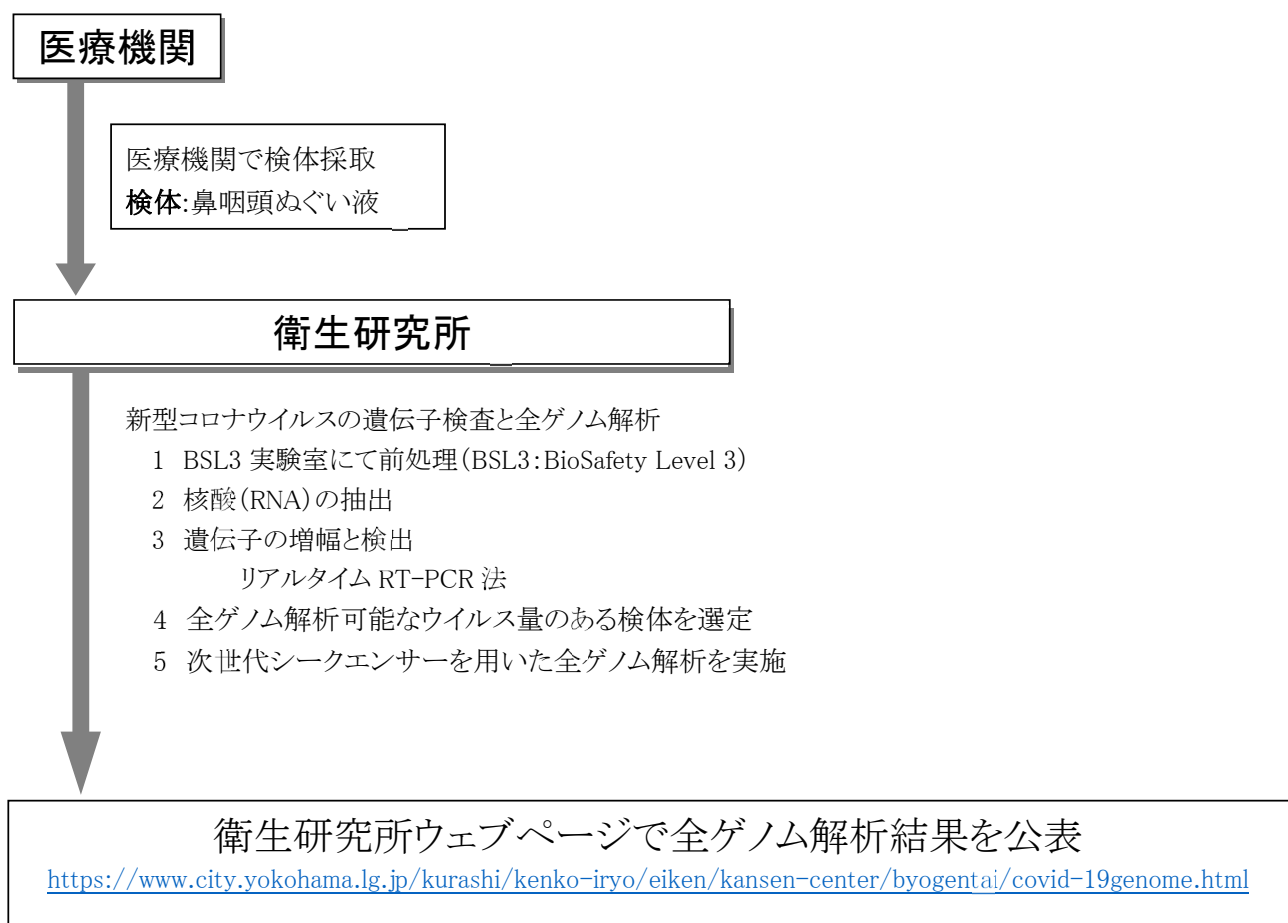


図1 新型コロナウイルスの全ゲノム解析の流れ

2 新型コロナウイルス全ゲノム解析の流れ

図1に当所での全ゲノム解析の流れを示します。

横浜市内の医療機関等で採取された検体が当所に搬入され検査を実施しています。検体は「鼻咽頭ぬぐい液」が採取されます。その検体からRNAを抽出し、リアルタイムRT-PCRで新型コロナウイルス陽性を確認し、十分なウイルス量のある検体について全ゲノム解析を実施しています。

3 全ゲノム解析の方法

当所では国立感染症研究所の「新型コロナウイルスゲノム解析マニュアル」に準拠して実施しております。マニュアルについては以下URLをご参照ください。

https://www.niid.go.jp/niid/images/lab-manual/SARS-CoV2_genome_analysis_manual_QIASEQFX_ver.1.4_220127.pdf

4 全ゲノム解析の結果

新型コロナウイルスが検出された検体のうち、次世代シーケンサーで解析可能であった150検体について解析した結果、150検体全てオミクロン株であり、BA.1, BA.2, BA.4, BA.5の4系統に分類されました。国立感染症研究所によるPangolin系統の解析結果を図2に示します。上下両図ともに横軸は2022年の週数、上図縦軸は検体数、下図縦軸は検出割合を表しています。2月はBA.1系統が主に検出されていましたが、5月はすべてBA.2系統でした。その後、7月にはBA.5系統の検出割合が高くなりました。BA.4系統は1検体のみで7月に検出されました。

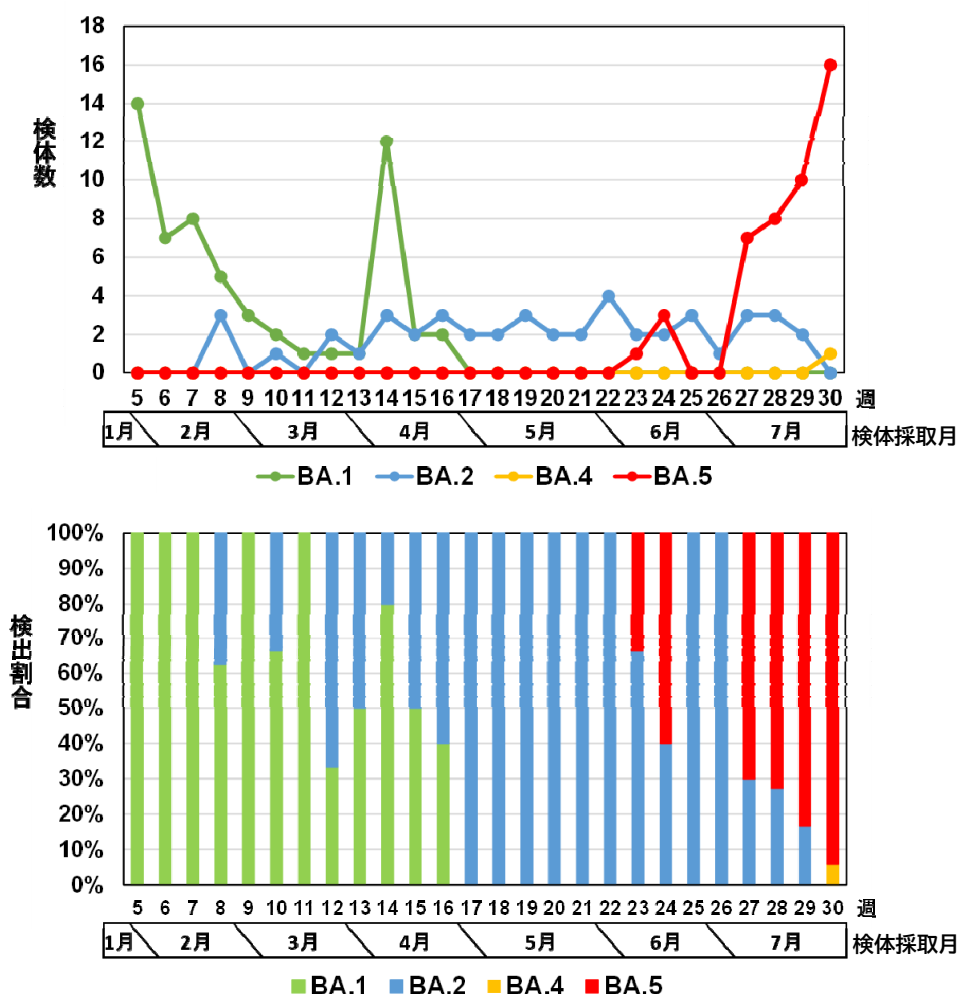
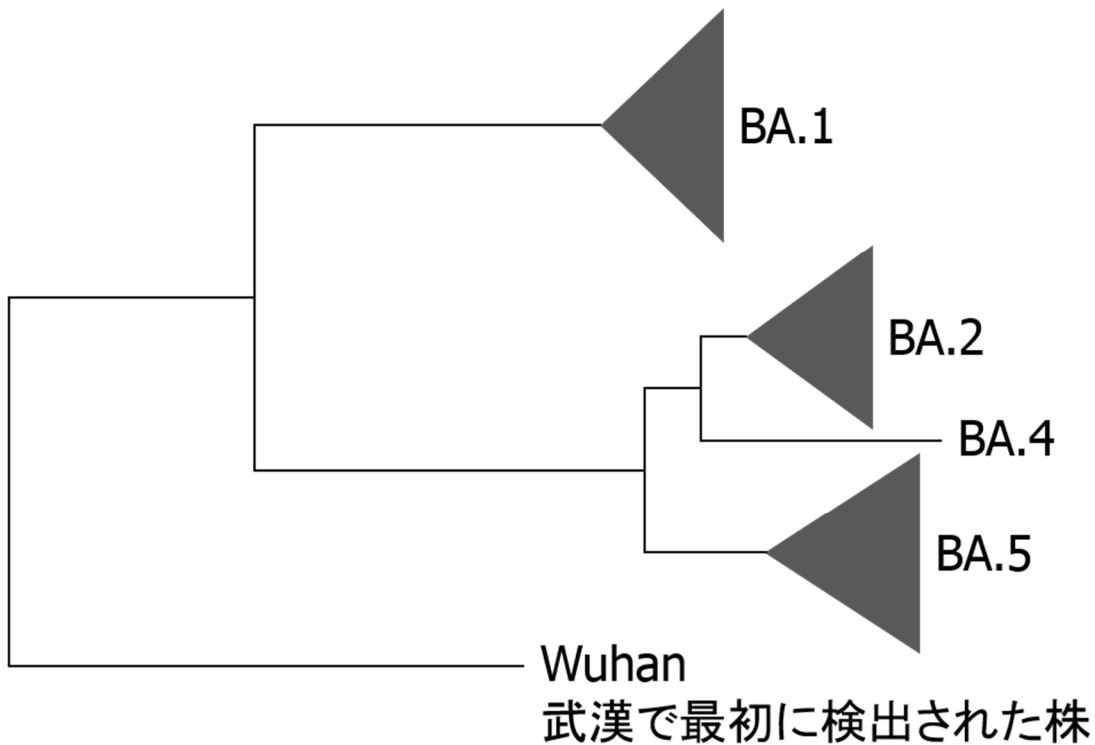


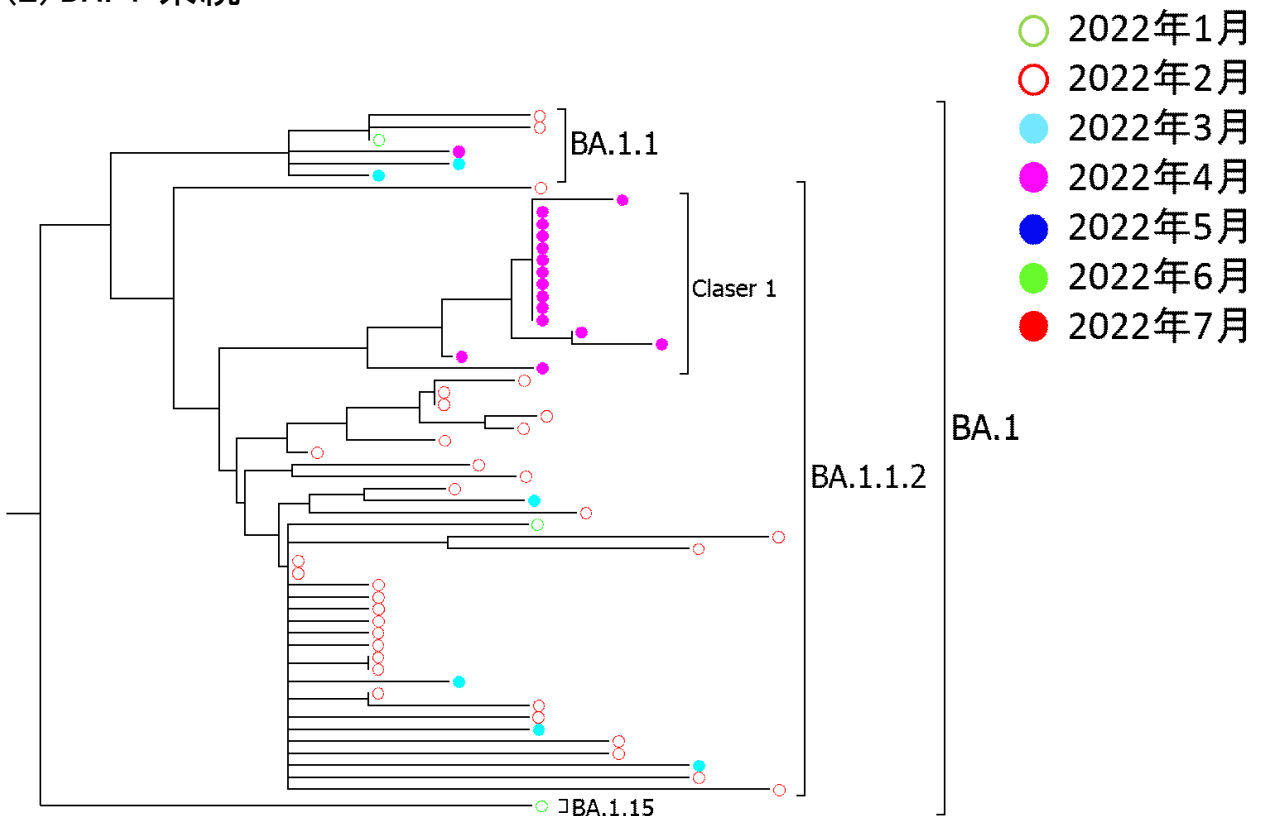
図2 2022年に検出されたオミクロン株の系統別経時推移

次に系統樹解析の結果を図3に示します。(1)がオミクロン株の全体像となる系統樹、(2)、(3)、(4)に亜系統ごとの系統樹を示します。検体採取月別に色分けし、亜系統については右側に枝番を記載しました。

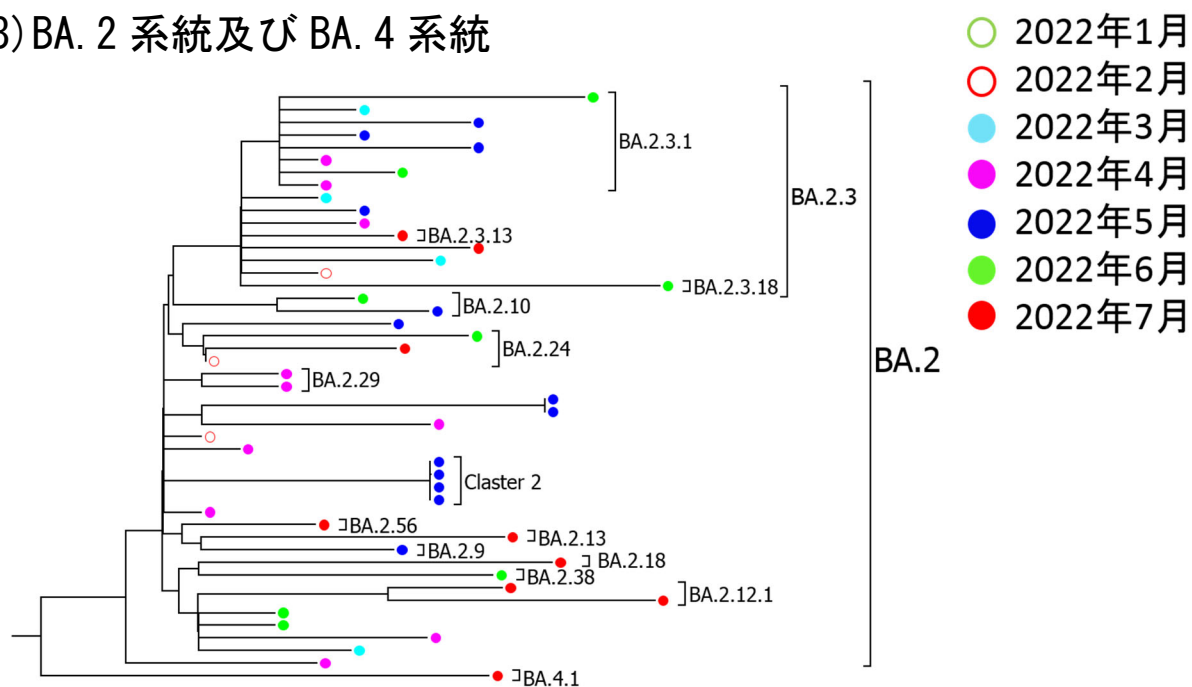
(1) オミクロン株の全体像



(2) BA.1 系統



(3) BA. 2 系統及び BA. 4 系統



(4) BA. 5 系統

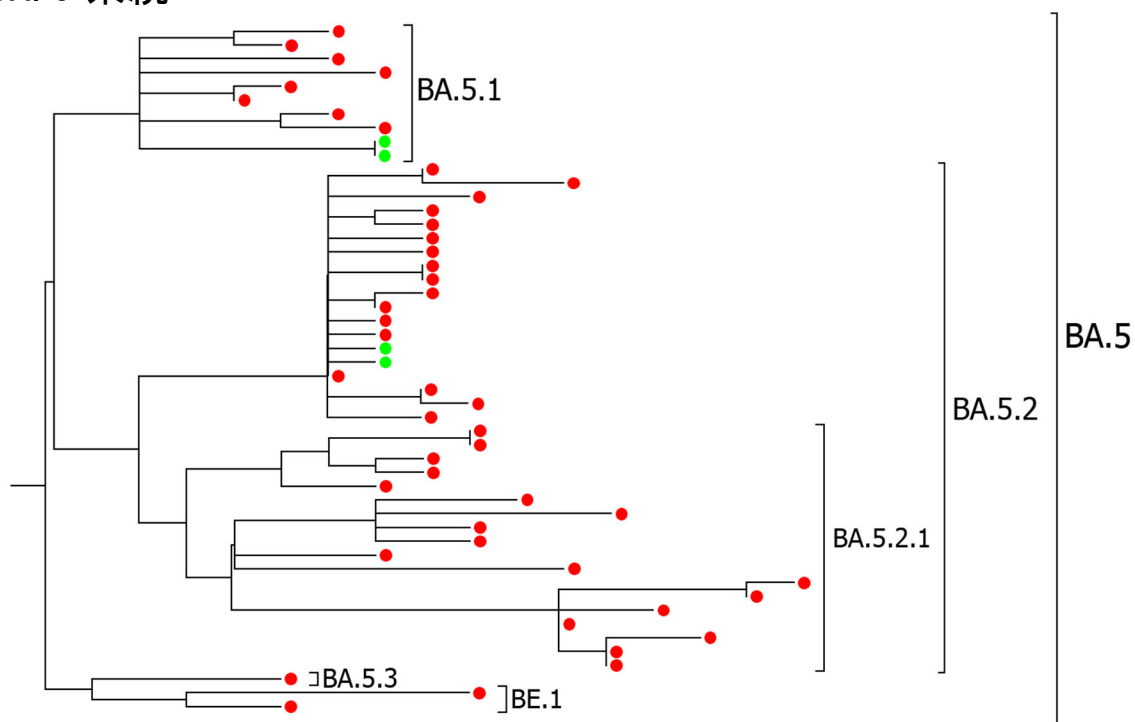


図3 オミクロン株の系統樹

5 結語

COVID-19は、治療薬も出てきてワクチン接種も進んでいますが、2022年7月以降も過去最大の流行(第7波)が発生しており、未だ収束を見ません。今後も地域内の流行を適切に捉え、この感染症対策に資するための解析を引き続き実施していきます。

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

農産物の残留農薬検査結果（令和4年4月～6月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和4年4月～6月に各区福祉保健センター及び健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

4月には、こまつな3検体、トマト2検体、キャベツ、きゅうり、だいこんの根及びほうれんそう各1検体の計9検体について検査を行いました。5月には、トマト8検体、キャベツ5検体、きゅうり4検体、だいこんの根3検体、こまつな及びばれいしょ各2検体、うめ、かぶの根、さといも、なす、ふき及びブロッコリー各1検体の計30検体について検査を行いました。また、6月には、こまつな6検体、トマト5検体、きゅうり2検体、だいこんの根1検体の計14検体の検査を行い、4～6月で総計53検体でした。

検査の結果を表1に示しました。トマト8検体、こまつな6検体、きゅうり3検体、うめ、かぶの根、だいこんの根、なす及びほうれんそう各1検体の計22検体から延べ34項目の農薬が検出されました。このうち、こまつな1検体から、シメコナゾールが0.04ppm検出され、一律基準である0.01ppmを超過していました。その他のものは、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

シメコナゾールはこまつなへの使用は認められていないため、誤使用や混入、土に残存していたものが吸収された、近隣の農産物に使用したものが飛散して付着した等の可能性が考えられます。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

【農薬解説】

シメコナゾール

『サンリット』、『モンガリット』等の商品名で販売されているトリアゾール系殺菌剤で、稲、果樹、野菜、大豆等の病害防除剤として使用されています。抗菌活性の幅が広く、複数の病害を同時に防除可能で、浸透移行性があるため速やかに根から吸収され、予防効果と治療効果が認められています。

稲、レタス、ねぎ、ほうれんそう等の農産物に適用がありますが、こまつなに適用はありません。

シメコナゾールの許容一日摂取量(ADI) *は0.0085mg/kg/日で、体重50kgの人が今回検出されたこまつなを一生涯毎日10.6kg食べ続けても、健康への悪影響はありません。

*許容一日摂取量(ADI:Acceptable Daily Intake)：ある物質について、人が生涯その物質を毎日摂取し続けたとしても、健康への悪影響がないと推定される1日当たりの摂取量のことです。体重1kg当たりの量で示されます(mg/kg体重/日)。

※参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2021年版
- ・新規殺菌剤シメコナゾールの開発と作用特性 植物防疫第57巻第10号(2003年)

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和4年4～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
うめ	1	1	{ アセタミプリド	0.03	3
			{ ジフェノコナゾール	0.13	3
かぶの根	1	1	メタラキシル及びメフェノキサム	0.08	0.3
キャベツ	6	0			
きゅうり	7	3	クロチアニジン	0.01	2
			{ アセタミプリド	0.01	2
			{ チアメトキサム	0.09	0.5
			{ アルドリン及びディルドリン	0.07	0.1
			{ クロチアニジン	0.03	2
			{ メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	1
こまつな	11	6	{ テフルトリン	0.01	0.5
			{ メタラキシル及びメフェノキサム	0.02	1
			{ クロチアニジン	0.01	10
			{ シメコナゾール	<u>0.04</u>	*0.01 (一律基準)
			テフルトリン	0.01	0.5
			テフルトリン	0.01	0.5
			アゾキシストロビン	0.03	15
			テフルトリン	0.04	0.5
さといも	1	0			
だいこんの根	5	1	ホスチアゼート	0.01	0.2
トマト	15	8	{ ジェトフェンカルブ	0.01	5
			{ フェンピロキシメート	0.03	0.5
			{ ブプロフェジン	0.05	1
			{ クロチアニジン	0.04	3
			{ ジェトフェンカルブ	0.04	5
			{ ブプロフェジン	0.08	1
			{ クロチアニジン	0.02	3
			{ アセタミプリド	0.05	2
			{ フルフェノクスロン	0.01	0.5
			{ フルフェノクスロン	0.02	0.5
			{ ブプロフェジン	0.04	1
			{ フルジオキサニル	0.04	5
			{ シフルフェナミド	0.01	0.5
なす	1	1	アゾキシストロビン	0.02	3
ばれいしょ	2	0			
ふき	1	0			
ブロッコリー	1	0			
ほうれんそう	1	1	{ クロチアニジン	0.04	40
			{ フルフェノクスロン	0.82	10
合計	53	22			

注) 中括弧({)はそれぞれ同一検体からの検出、下線があるものは基準値を超えて検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
BHC(α、β、γ及びδの和)	0.005	○	—	—	—	○	○	テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
DDT(DDE、DDD、DDTの和) ^{※1}	0.005	○	○	○	○	○	○	テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	○	テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	—	○	○	トリコナゾール	0.01	○	○	—	○	○	—
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	—	○	○	トリフルラリン	0.01	○	—	—	—	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	○	トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	○	パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	○	○	○	○	○	○	ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	○	○	○	○	○	ピリダベン	0.01	○	○	○	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	○	フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○	フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェントロチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルプロファミ	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロロクシロン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアゾファミド	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアノホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	—	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	—	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
シメコナゾール	0.01	○ ^{*2}	—	—	—	—	—	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○	○
シラフルオフエン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○	○
チアメトキサム	0.01	○	—	○	○	○	○	ブロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○	○

表2 農薬の検査項目及び検出限界(続き)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○	○
ヘプタクロル(エポキシを含む)	0.005	○	—	—	—	○	○	メタラキシル及びメフェキサム	0.01	○	○	○	○	○	○
ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	メキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○	○	メラクロール	0.01	○	○	○	○	○	○
ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○	○	リニューロン	0.01	○	○	○	○	○	○
ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	リンデン(γ -BHC)	0.005	○	○	○	—	○	○
ボスカリド	0.01	○	○	—	—	—	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	○	—
ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
マラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○								

農産物の種類 A:こまつな、トマト、ブロッコリー、ほうれんそう、B:かぶの根、キャベツ、なす、ふき、C:きゅうり、D:だいこんの根、E:さといも、ばれいしょ、F:うめ

○:実施、—:実施せず

*¹DDTは p,p' -DDE、 p,p' -DDD、 o,p' -DDT及び p,p' -DDTの和

*²5月に収去したこまつな1検体のみ実施

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

簡易専用水道及び小規模受水槽水道の水質事故の検査結果 (令和3年度)

水道は戸建て住宅などの建物に直接給水したときに快適に利用できるように水圧が調整されています。このため水圧が不足する地域のおおむね3階建て以上の共同住宅などの建物では、受水槽(貯水槽)に水道水を一旦貯留してポンプの圧力で中高層階へ送る「受水槽式給水」が採用されています。「受水槽式給水」は屋上に設置された高置水槽に揚水ポンプで汲み上げ自然流下させ給水する「高置水槽方式」と高置水槽を経由せずに加圧(増圧)ポンプで給水する「加圧ポンプ(圧力タンク)方式」に分かれます。また、受水槽の大きさによって「簡易専用水道(水道法)」と「小規模受水槽水道(横浜市条例第56号*で定める)」に分けられます。

令和3年度に検査した「簡易専用水道」の水質事故事例を2例報告します。

【事例1】 共同住宅

探知	令和3年4月 受水槽検査機関による定期点検時(令和3年4月)に受水槽内に長さ約10mmの黒い浮遊物が多数浮いている旨の情報提供を受けた。
施設概要	地上10階建 平成8年給水開始
簡易専用水道	受水槽式給水 加圧ポンプ方式 受水槽(屋内、ビルピット式、材質FRP、水槽数2、有効容量22.5m ³) 各槽に水中ポンプ設置 高置水槽なし 給水配管材質 塩ビライニング鋼管
受水槽清掃	令和3年3月実施 異常なし
法定検査	令和3年4月実施
試料	水1試料 受水槽 異物1試料 受水槽から採取した水中の黒色異物(写真1 マイクロスコープ像 50倍)
現地調査	遊離残留塩素0.7mg/L 受水槽の2槽のうち片方に黒い浮遊物が多い。 両槽の水中ポンプが交互運転している。

水質検査結果及び異物検査結果

検査項目	検査結果
水道法水質基準の理化学検査	亜硝酸態窒素0.004mg/L未満、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素0.086mg/L、塩化物イオン8.0mg/L、全有機炭素(TOC)の量1.3mg/L、pH値7.4、臭気異常なし、色度0.91度、濁度0.1度未満。
黒色異物検査	形状観察、燃焼試験、燃焼時臭、赤外分光分析の検査から黒色異物は合成ゴムと推定された。

判定:水試料の8項目の検査では水質基準超過は認められなかったが、水道局が公表している周辺の令和3年4月の水道給水栓水の報告値と比較するとTOCと色度は高かった。

異物は赤外分光分析において過年度に測定した経年劣化したエチレンプロピレンゴム(EPDM)の赤外吸収スペクトルと類似していた。さらに、ライブラリー判定の結果からEPDMと推定された。

対応:受水槽を経由せず、「直結式給水」に変更したと報告された。

異物流出地点:連通管のパッキンが疑われた。

【事例2】 共同住宅

探知	令和3年10月 「蛇口から出る水道水が灰色に着色している」との苦情が住民から水道局に寄せられている。と保健所に連絡があった。
施設概要	地上7階建 昭和60年給水開始
簡易専用水道	受水槽式給水 加圧ポンプ方式 受水槽(屋内、ビルピット、材質FRP、水槽数1、有効容量27m ³) 水中ポンプ2設置(No.1、No.2) 使用期間2年(令和元年交換) 高置水槽なし 給水配管材質 塩ビライニング鋼管
受水槽清掃	実施日不明(毎年実施報告はあり)
法定検査	令和3年5月実施
試料	水2試料 ①4階給水栓 ②受水槽 (写真2 灰色に着色した水と着色していない水) 異物1試料 ①4階給水栓から採取した水中の黒色異物
現地調査	4階の給水栓の遊離残留塩素0.3mg/L。灰色や黒い水を確認した。異臭はなし。 受水槽内の水の遊離残留塩素0.58mg/L、pH7.0。 受水槽内には外観・異物は認められず水質異常はなし。 受水槽周囲の構造の異常もなし。

水質検査結果

検査項目	検査結果
水道法水質基準などの理化学検査	有機物(全有機炭素(TOC)の量):①0.33mg/L、②0.36mg/L 色度:①39度、②1.5度 濁度:①5.0度、②0.17度
黒色異物検査	黒色均一な形の粒子状の微小(直径約0.5 μm未満)な異物を多数個認めた。 (写真3 マイクロスコープ像700倍) 塩酸を滴下したところ、溶解した。塩酸溶液は黄変した。 磁性が認められる(写真4 磁石に吸い付けられる異物)。 ガスバーナーで直接加熱(乾式灰化)したところ、赤熱し、その後、赤変した。 元素分析では鉄が主な成分だった。この他にクロム、銅などの元素を認めた。

判定:①4階給水栓の色度及び濁度は水質基準を超過しており水質異常を認めた。異物は塩酸溶解性、磁性、燃焼試験、元素分析の結果から鉄を主成分とする無機物と推定された。過年度に検査した水中ポンプから流出した封入液と結果が類似していた。

対応:トイレ排水を除き使用を停止し、受水槽清掃、水中ポンプを交換、給水栓から捨て水が行われた。水中ポンプを交換したことで水質が改善した。

異物流出地点:水中ポンプ(No.2)

ポンプ不具合調査報告:ポンプ業者が回収した水中ポンプ(No.2)を分解して調査したところ、内部封入液に摩耗粉(軸受け材質であるカーボン、プロピレングリコール水溶液)が混ざり黒く変色していた。本事例は、当該ポンプ(No.2)内部封入液及び摩耗粉が流出しポンプ始動不能に至ったと報告された。なお、水中ポンプ(No.1)は本事例との関連はない。

【まとめ】

事例1のように長年使用しているとゴム様の異物などが水道水に混入することがあります。水質の異常に早く気付くためには毎日、給水栓(蛇口)において水の色、濁り、臭い、味に異常がないか確認することが大切です。事例2は水中に設置されている揚水ポンプが長時間の締切運転、ポンプ空転、起動頻度過多

などの理由で使用期間が2年ほどで故障した事例でした。ポンプの故障をできるだけ早く探知するには運転音、電圧、電流、圧力の日常点検があげられます。「受水槽式給水」の場合、受水槽から給水栓(蛇口)までの管理は建物の所有者にゆだねられています。日頃から気にかけて異常があった際は保健所にご相談ください。

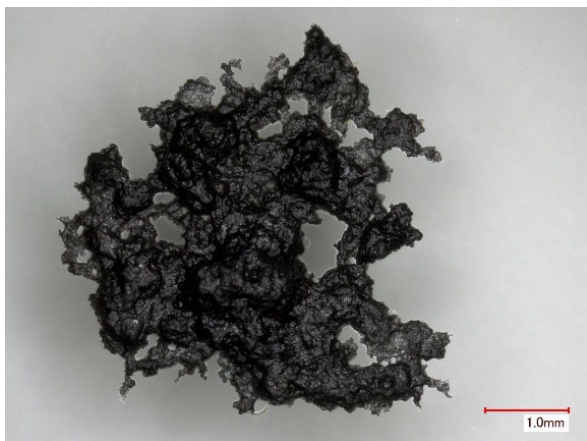


写真1 黒色異物(50倍)



写真2 受水槽水(左)と灰色に着色した4階給水栓水(右)

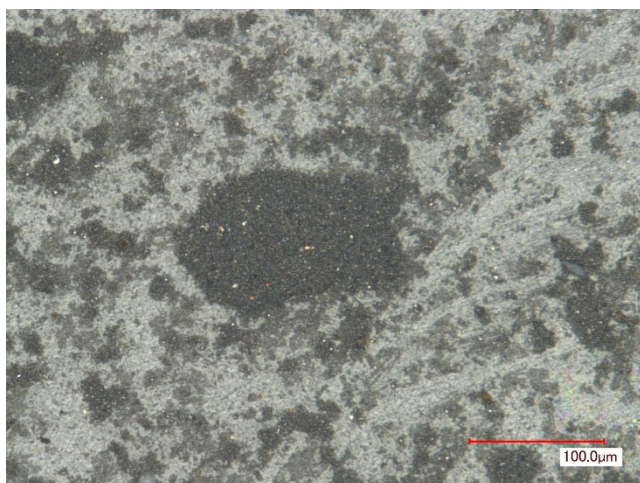


写真3 黒色異物(700倍)



写真4 磁石に吸い付けられる異物

受水槽の有効容量が 10m^3 を超える「簡易専用水道」は水槽の定期的な清掃及び法定検査(1回/1年)を受け、水槽をいつも清潔な状態に保つようによします。横浜市では有効容量が少なく 10m^3 未満の「小規模受水槽水道」でも条例第56号*及び規則**では、受水槽清掃及び管理状況の定期検査を受け、水質事故を予防することとしています。詳しくはウェブページ「受水槽の衛生管理に関する情報」をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/jusuisou.html>

*:横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例 第56号

** :横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則 第11号

【 理化学検査研究課 環境化学担当 】

衛生研究所WEBページ情報（令和4年7月）

横浜市衛生研究所ホームページ（衛生研究所WEBページ）は平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。

今回は、当WEBページにおける令和4年7月のアクセス件数、アクセス順位、追加・更新記事について報告します。

1 利用状況

(1) アクセス件数

令和4年7月の総アクセス数は、298,493件でした。前月に比べ17.7%増加しました。主な内訳は、横浜市感染症情報センター*80.8%、保健情報13.4%、食品衛生1.4%、検査情報月報1.3%、生活環境衛生1.1%、薬事1.1%でした。

* 横浜市では、衛生研究所感染症・疫学情報課内に横浜市感染症情報センターを設置しており、横浜市内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、これらを速やかに提供・公開しています。

(2) アクセス順位

7月のアクセス順位（表1）を見ると、感染症に関する項目が、大半を占めています。

1位は、「水痘（水疱瘡）・帯状疱疹について」、2位は、「手足口病について」、3位は、「EBウイルスと伝染性単核症について」でした。6位には、「熱中症（熱射病、日射病）を予防しましょう」が入っています。

表1 令和4年7月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	水痘（水疱瘡）・帯状疱疹について	19,150
2	手足口病について	16,933
3	EBウイルスと伝染性単核症について	15,758
4	ぎょう虫（蟯虫）症について	13,390
5	トキソプラズマ症について	9,696
6	熱中症（熱射病、日射病）を予防しましょう	8,415
7	B群レンサ球菌（GBS）感染症について	8,282
8	痘瘡（天然痘）について	7,922
9	クロストリジウム・ディフィシル感染症について	6,858
10	粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？	6,752

（政策局広報課提供のデータを基に集計）

「水痘（水疱瘡）・帯状疱疹について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/sa/chicken1.html>

「手足口病について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/ta/handfoot2.html>

「EBウイルスと伝染性単核症について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/alphabet/ebv1.html>

2 追加・更新記事

令和4年7月に追加・更新した主な記事は、10件でした(表2)。

表2 令和4年7月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
7月 4日	感染症に気をつけよう(7月号)	掲載
	熱中症情報(2022年7月4日)	掲載
7月11日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第4回)	更新
	熱中症情報(2022年7月11日)	掲載
7月19日	熱中症情報(2022年7月19日)	掲載
	衛生研究所概要(動画公開)	掲載
	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
7月25日	熱中症情報(2022年7月25日)	掲載
7月29日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第5回)	更新

【 感染症・疫学情報課 】

横浜市感染症発生動向調査報告（令和4年7月）

《今月のトピックス》

- 新型コロナウイルス感染症が急増しています。
- 手足口病が増加し、市内複数の地域で警報レベルに達しています。
- 腸管出血性大腸菌感染症が多く発生しています。
- 梅毒などの性感染症は、高い水準で続いています。

◇ 全数把握の対象

<7月期に報告された全数把握疾患>

腸管出血性大腸菌感染症	18件	急性脳炎	1件
E型肝炎	1件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件
デング熱	1件	侵襲性肺炎球菌感染症	2件
日本紅斑熱	1件	水痘(入院例に限る)	1件
レジオネラ症	7件	梅毒	15件
アメーバ赤痢	1件	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1件
ウイルス性肝炎	2件	麻しん	1件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2件		

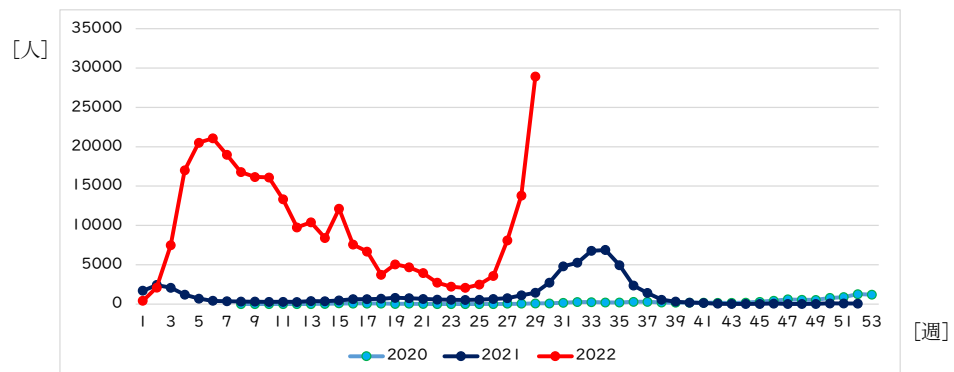
- 1 **腸管出血性大腸菌感染症**:10歳代～90歳代で、O157が9件、O26が1件、O103が2件、O不明が6件報告されました。9件は経口感染と推定され、9件は感染経路等不明です。
- 2 **E型肝炎**:30歳代で、感染経路等不明です。
- 3 **デング熱**:20歳代で、蚊による感染(海外)と推定されています。
- 4 **日本紅斑熱**:70歳代で、マダニによる感染と推定されています。
- 5 **レジオネラ症**:50歳代～80歳代で、水系感染と推定される報告が4件、感染経路等不明の報告が3件ありました。
- 6 **アメーバ赤痢**:70歳代で、感染経路等不明です。
- 7 **ウイルス性肝炎**:30歳代～60歳代で、B型が1件(ワクチン接種歴無)、CMVが1件ありました。いずれも感染経路等不明です。
- 8 **カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症**:80歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- 9 **急性脳炎**:10歳未満で、飛沫・飛沫核感染と推定されています。
- 10 **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:10歳未満で、感染経路等不明です。
- 11 **侵襲性肺炎球菌感染症**:10歳未満(ワクチン4回接種)の報告が2件ありました。いずれも感染経路等不明です。
- 12 **水痘(入院例に限る)**:50歳代(ワクチン接種歴不明)で、感染経路等不明です。
- 13 **梅毒**:20歳代～60歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期5件、早期顕症梅毒Ⅱ期10件の報告がありました。いずれも性的接触による感染(異性間13件、同性間1件、詳細不明1件)です。
- 14 **バンコマイシン耐性腸球菌感染症**:80歳代、感染経路等不明です。
- 15 **麻しん**:70歳代(ワクチン接種歴無)で、感染経路等不明です。

◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース)

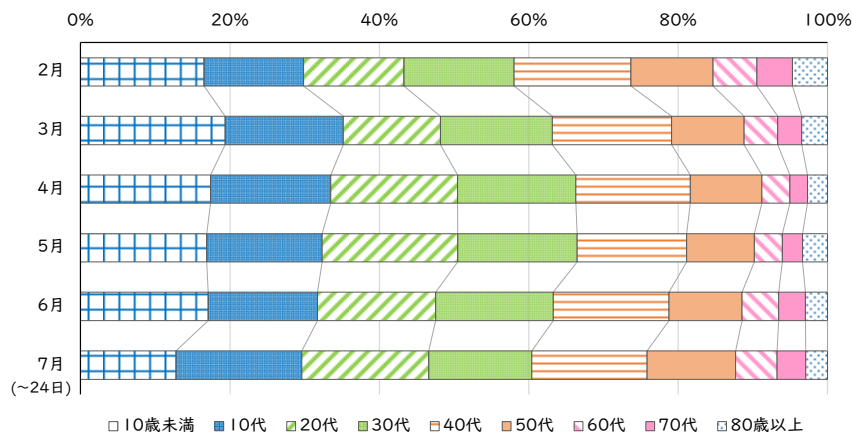
第26週～第29週に横浜市から報道発表がありました症例は54,409件でした。

◆横浜市 新型コロナウイルス感染症関連データ <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/>

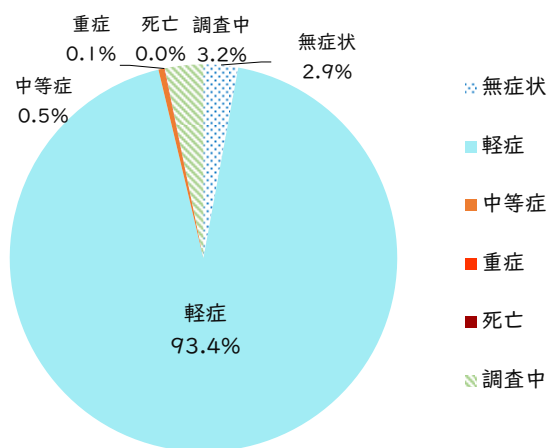
1 報告数の推移



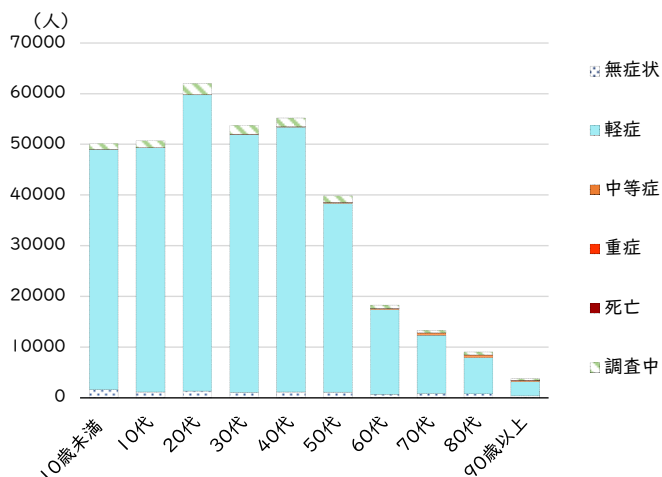
2 年齢層別患者割合



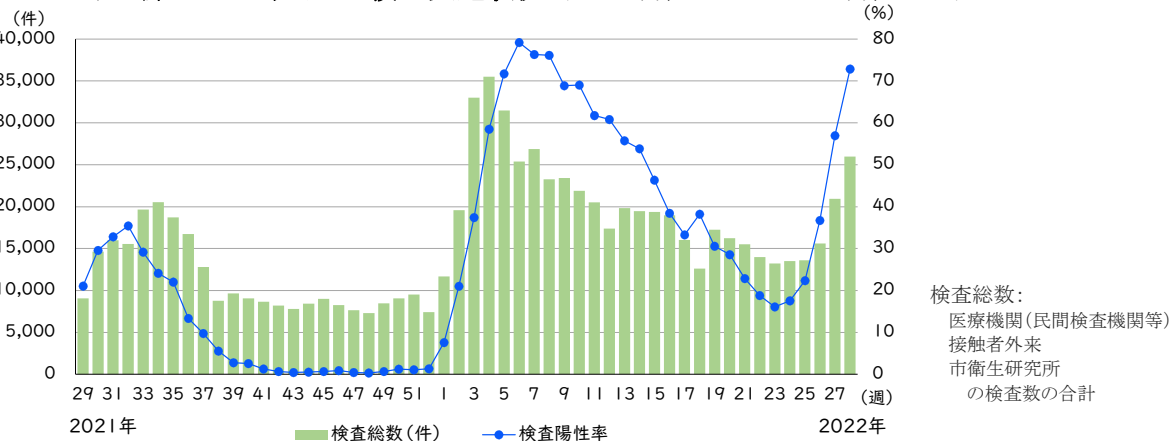
3 陽性確定時の症状の割合(2022年第29週まで)



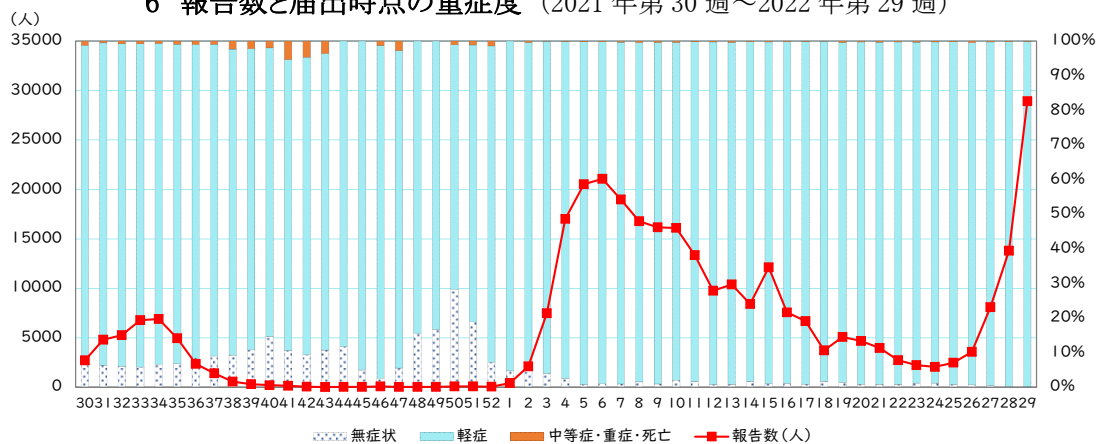
4 陽性確定時の症状別人数(年代別) (2022年第29週まで)



5 市内における新型コロナウイルス検査実施状況 (2021年第29週~2022年第28週)



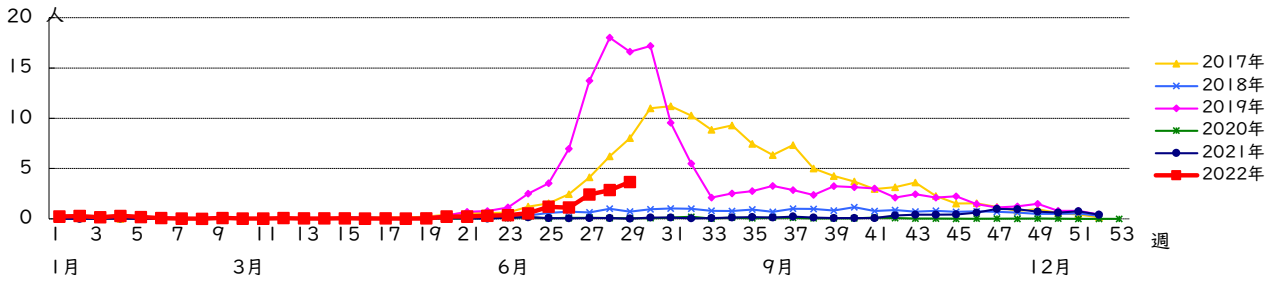
6 報告数と届出時点の重症度 (2021年第30週~2022年第29週)



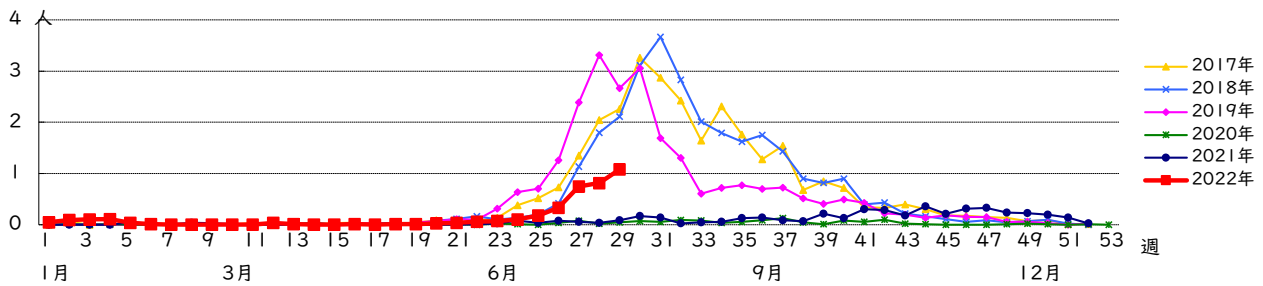
◇ 定点把握の対象

報告週対応表	
第26週	6月27日～7月 3日
第27週	7月 4日～7月10日
第28週	7月11日～7月17日
第29週	7月18日～7月24日

1 手足口病：第20週以降増加が続き、第27週は2.42、第28週は2.86、第29週は3.68と増加しています。市内複数の地域で警報レベルに達しています。



2 ヘルパンギーナ：第20週以降増加が続き、第27週は0.74、第28週は0.81、第29週は1.08と増加しています。



3 性感染症(6月)

性器クラミジア感染症	男性:34件	女性:17件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性: 10件	女性: 4件
尖圭コンジローマ	男性: 8件	女性: 2件	淋菌感染症	男性:13件	女性: 3件

4 基幹定点週報

	第26週	第27週	第28週	第29週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.33	0.33	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(6月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	5件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

7月期(2022年第26週～第29週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点43件、内科定点2件、眼科定点5件、基幹定点2件、定点外医療機関からは3件でした。

8月5日現在、表に示したアデノウイルス2型の分離株3例と、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、ボガウイルス、パレコウイルス3型の遺伝子が各1例ずつ同定されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2022年第26週～第29週)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	上 気 道 炎	下 気 道 炎	そ の 他
	アデノウイルス 2型	2 -	1 -
RSウイルス		- 1	
ヒトメタニューモウイルス	- 1		
ボガウイルス	- 1		
パレコウイルス 3型			- 1
合 計	2 2	1 1	- 1

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

〈細菌検査〉

7月期(2022年第26週～第29週)の「菌株同定」の検査依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌2件、ブラキスピラ属菌1件、黄色ブドウ球菌1件でした。非定点からの依頼は、ストレプトコッカス属菌2件でした。保健所からの依頼は、腸管出血性大腸菌13件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌5件、侵襲性肺炎球菌2件、カンピロバクター1件、大腸菌1件でした。

「分離同定」の検査依頼はレジオネラ属菌8件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は、小児科定点から咽頭炎が1件、胃腸炎が1件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査 (2022年第26週～第29週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等
医療機関	基幹定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	2	<i>Klebsiella aerogenes</i> (1), <i>Escherichia coli</i> (1)
		ブラキスピラ属菌	1	<i>Brachyspira pilosicoli</i> (1)
		黄色ブドウ球菌	1	<i>Staphylococcus aureus</i> (1)
	非定点	ストレプトコッカス属菌	2	菌種同定中 (2)
保健所		腸管出血性大腸菌	13	O157 : H7 VT1 VT2 (5)、 O157 : H7 VT2 (2)、 O26 : H11 VT1 (3)、 O103 : Hg25 VT1 (2)、 O103 : H2 VT1 (1)
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	5	<i>Enterobacter cloacae</i> complex (2)、 <i>Citrobacter freundii</i> complex (1)、 <i>Klebsiella oxytoca</i> (1)、 <i>Morganella morganii</i> (1)
		侵襲性肺炎球菌	2	<i>Streptococcus pneumoniae</i> UT (2)
		カンピロバクター	1	<i>Campylobacter jejuni</i> (1)
		大腸菌	1	<i>Escherichia coli</i> O161 : Hg4 (1)
分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等
保健所	喀痰	レジオネラ属菌	8	<i>Legionella pneumophila</i> SG1 (4) 培養陰性 (4)
小児サーベイランス	材料	項目	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	咽頭炎	1	溶血性レンサ球菌 不検出 (1)
	直腸ぬぐい	胃腸炎	1	腸管病原大腸菌(EPEC) O115:Hg25 (1)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】